

## 第6回 ごみ処理センター建設適地選定委員会議事録 抄録

平成19年1月26日(金)午後1時30分～ 津山市役所 2階 第1委員会室

- 出席者委員 : 委員長 花村哲也(学識) ・ 副委員長 森住明弘(学識)  
(14名) 土屋 充(学識) ・ 山田正昭(学識)  
岡本英二(地域代表;美咲) ・ 岡本良市(地域代表;勝央)  
神原吉男(地域代表;西粟倉) ・ 坂本道治(地域代表;津山)  
中村一富(地域代表;美作) ・ 松原 晃(地域代表;奈義)  
山崎克己(地域代表;鏡野)  
安東伸昭(公募) ・ 浦島文男(公募)
- 事務局 : 吉田室長・仁木参与・上高参事・山口主幹・西村主任  
美作県民局(早瀬・池上・上原)  
津山市、美作市、勝央町、奈義町、鏡野町、美咲町、西粟倉村

事務局;開会

委員長;挨拶。本日は地元からのプレゼンテーションを行なう。

事務局;先回委員会の報告。1月16,17日開催の第5回委員会について、初日、津山南西地区(広野)、津山北東地区(神庭)、津山中北部地区(東苫田地区)、津山北西地区(田邑・一宮)、2日目、津山南部地区(福岡)、勝央地区(為本等)、津山勝北地区(安井)、鏡野地区(久田)、津山久米地区(領家)の行程で立候補地の現地確認を実施した。なお、議事録については特に作成していない。

続いて配布資料の説明だが、図面については、当該地と周辺町内の関係をお示した図面と国土調査図面である。なお、個々の法規制の状況については、2月以降評価に入り、それぞれの審議の段階で状況を説明する。文化財については、現在県等において確認できている範囲では支障があるものはないが、適地決定後、担当専門職員において現地調査を実施することになる。土地権利関係一覧表においては、2月以降評価に入り、それぞれの審議の段階で必要に応じて状況を説明する。まちづくりの考え方については、プレゼンを参考にさせていただきたい。地元総会の状況、周辺町内の理解の状況については、本日地元から説明があると思うが、今日時点での状況である。最終的に1月31日で整理し、報告させていただく予定である。

次にプレゼンの説明だが、正面の画面に映し出す資料については、要望があればそれに沿うように配慮しているが、特に希望がない場合は、プロジェクターには、全景写真、まちづくり構想関係資料、国土調査図面を写し、説明に使用していただく。時間配分は、9団体と対象が多いため、1団体当たり15分、最大でも18分程度と限られた時間となっている。地元には、目安としてプレゼン10分程度、質疑・応答5分程度と案内しているが、不慣れな方等もある可能性もあり、不測の場合も想定されるので、臨機応変に対応をお願いできればと思う。

委員長;ただ今の報告、説明について意見あるか。意見がないようなので、これからプレゼンテーションに入る。

～ 1 . 神庭地区～

プレゼンター（敬称略）

綾部東町内会 多胡環境衛生部担当ほか

あいさつ、自己紹介、に続き説明。

地元；12月22日付けでプレゼンテーション開催の案内をいただいた。冒頭からお気に触る発言を申し上げることについて恐縮だが、2点について町内会として理解に苦しむことがあった。1点目は、津山市にとっても、ごみ処理広域化対象地区にとっても、最重要課題として位置付けられているごみ処理場の選定について、本日の発表時間が質疑を合わせて15分しかない、限定されている。この短時間内に、私どもの想いや委員の皆様の質疑が十分できるとは到底考えられない。第2点は、申込み指定期日が今年の12月15日に設定されていたが、実質本年の1月末まで延期されたと聞いている。私ども綾部東町内がこの問題に関わり、慎重審議し、今回のごみ処理センター建設に公募するまでの経緯や経過は、委員の皆様、そして事務局の皆様は十分ご理解いただいていると思う。特に、津山市からごみ処理場の建設依頼を受けて20年が経過しているわけである。さらに、今回の公募については、提出期限が12月15日ということであったため、その期限を遵守するために多大な時間と労力を費やした。できることなら、この2点について、後でお答えをいただきたい。時間が限定されているので、プレゼンテーションで指示されたまちづくり構想について説明する。今回の応募要項に、発想の転換を強調され、ハイテク施設、企業の誘致であり、雇用の創出、産業の創出であり、施設整備、周辺整備を含めてひとつのまちづくりであると示している。私どもは基本的にこの点について理解をし、賛同したことから申請書を提出した。申請書に添付しているまちづくりの考え方についての概要を述べさせていただく。私どもの考えは、仮称だが焼却設備および最終処分場を処理ゾーン、併設されるであろうリサイクル施設を環境ゾーン、創造と共生を理念として市民の憩いの場、健康づくりの場を健康づくりゾーンと銘打って提案している。健康づくりゾーンの創造により、地域の自主性や創意工夫を活かした活力ある地域づくりを構築したいと考える。続いて、本日お配りした資料で、健康づくりゾーンについては、少子高齢化社会に対応した諸施設、諸活動が市民の交流の場、憩いの場となるよう、魅力あるまちづくりを進めていきたいと願っている。整理すると3点に集約される。1点目は、体験・教育施設づくりによるエコ・コミュニティ事業の推進、2点目は、ごみ処理センターを基軸とした交流ネットワークづくり、3点目は、緑地公園・健康づくり施設による自然環境とのふれあい活動の推進、大きく分けるとこの3点を重点としたまちづくりを思考している。続いて、地権者の状況だが、基本的には申請書のとおりである。委員の先生方については、先般現地確認をされたようだが、先程説明した処理ゾーンと循環ゾーンにあたる土地については津山市で買収済みである。健康づくりゾーンについては、北からの進入路にあたることもあり、地権者に相談したところ同意をいただいている。次に地元周辺理解の状況だが、申請書のとおりである。特に私ども地元町内は以前から住民の同意を得ているが、つい先日の今年度の定例総会においても再確認をしたところである。その際には、町民からこういうものを出したのか見せてほしいということであり、申請書の全文を回覧し周知をしたところである。以上が指示のあった3点の説明である。最後に、平成14年4月から平成18年7月まで、クリーンセンター建設検討会議が20回にわたって実施されていると思う。その内14回、7割については、綾部地区について論議されたと認識している。検討会議には、大学の専門の先生方、あるいは、住民、市民が参加し、科学的、総合的にそして透明性公平性が確保された環境で会議が進められたように認識している。その検討会議の名におい

て、総合的判断により綾部地区が妥当であると結論付けられていると思われる。行政の継続性確保という観点からも、綾部地区が建設地となることが必然ではなかろうかと考えている。建設地の決定から施設の稼働までに要する期間が6年半という情報がある。今決定したとしても、完成は平成25年になる。その間の事業執行のロスタイムによる損失額は数十億になるという試算がある。一市民として早期決定早期着工早期稼働を望んでやまない。蛇足になるが、他地区に適地があるようならそちらに建設されることはやぶさかでない。以上である。

委員長；委員さんから質問あるか。

委員；綾部地域の総戸数、住民の人数はどのくらいか

地元；約140戸、450名程度だったと思う。

委員長；以前、屋根付き処分場を検討されていたかと思うが、これについては条件として考えるのか。これは、コストのことに関係してくるものである。

地元；屋根付きの施設は是非必要であると町内で認識している。やはり、屋根がなければ雨水に対してリスクが高めであり、是非お願いしたい。

副委員長；1点目として、産廃の焼却炉の問題だが、以前それが高値過ぎとの印象があり、議論が少し止まった経緯があるが、その点をどう考えるか。2点目に、あの当時周辺で草加部地区だけ同意が得られなかったが、現在どうなっているか。

地元；産廃施設に対するお金の問題だが、心を痛めているが、こちらが値段をつけたわけではないし、子どもが関与するわけではなく、それは行政サイドと当事者との間で値段が決まると思っている。

副委員長；今回も計画の中に入れていたということは、撤去することが条件になっているわけなのか。

地元；はい。周辺地区の草加部町内会については、本日出席予定の町内会長が、町内会長同士で話をしているので、具体には分からないが賛同いただいたとお聞きしている。これは私が直接聞いていない。それと、産廃施設については確かに今までは全撤去ということであったが、現在市が買収されておりますところにつきましては、処理ゾーンと循環ゾーンであり、どうしてもまちづくりをする拠点とすれば、つまり健康づくりゾーンとすれば、もっと広い土地が必要になってくるわけである。南は工業団地があるため、その用地とすれば北側にある現在の産廃施設ですがあそこ以外に用地はございません。是非、あそこを購入していただいて、そこにまちづくりの拠点となる施設を持ちたいと発想している。

委員長；時間がきました。先程のご質問については、委員会で検討する。その後、事務局から連絡したい。ありがとうございました。

～ 1 . 神庭地区終了～

～ 2 . 為本ほか地区～

プレゼンター（敬称略）

勝央町 西田町長

あいさつ、自己紹介、に続き説明。

地元；土地については町所有地である。地区は為本、畑屋、黒坂の3地区にまたがる地域である。この土地一帯はゴルフ場予定地であった。バブルがはじけて会社が倒産した。その跡地を169ha 勝央町が取得した。その中の一部である30ha を申請したが、その中でレイアウトしていただきたい。面積的には少し広いがそういう意味で困っている。地区の同意の状況、理解の状況、その他応募する条件が多々あったが、全てクリアしていると思う。これら3地区だが、

同意は4地区になっている。東吉田地区については今回は関係ないが、わが町が持っている169haの中に東吉田地区も入っているので、今までのいきさつ上この4地区とお話してきた経緯があることから、東吉田地区についても同意いただいている。町有地であることから、町議会にも同意をいただいた。水道、電気その他の状況もクリアしているが、言うなれば進入路の延長が長いのではないかという感じを持っている。この点については、選定委員のみなさんが今後、経費の面、或いは関係市町村の中での位置的なもの等を検討された中で決められると思う。まちづくりの考え方だが、口で言うのは易しいが、ごみ処理場とまちづくりを直接結び付けてというのは、なかなか難しい面があるのではないと思うが、わが町としてはこの土地だけではなく、周辺にまだ広大な土地があるので、当然土地を遊ばしておくわけにはいかないことから、そのあたりと結びつけて今後まちづくりを考えていく。この土地が選定されたならば、本格的にそういったことも含めて取り組まなければならないと考える。地区の状況については、私が直接出向いて説明し、退席した後に地区で決定ということで同意いただいたという状況である。

委員長；委員から質問あるか。

委員；進入路が長いということだが、その前に鉄道を跨ぐという問題があると思う。高架にするということも聞くが、JRとの協議はいかがか。

地元；踏切の問題は、姫新線が走っていることからいろんな形でJRと接触しているが、平面での交差はJRは非常に嫌う。高架で越すとなれば問題はないということだが、平面交差であれば今までのことから許可にはならないと考えられ、上を高架で越す必要がある。

委員；面積169haのうち30haという説明であったが、津山圏域のごみ処理場ということで20数年だが、その間にここをという話が協議会の中で出たか。

地元；土地の選定については、我々構成市町村としては津山市の方でお任せしていた。津山市で2転3転する中でなかなか決まらないという状況があった。そうした中、市長が代わり公募でガラス張りでやると表明された中で、われわれもごみを出している一員として協力しなければならぬという考え方から、町の所有地があったことから地元と話をした上で申請した。それまでは、こうした公募の形ではなく、津山市サイドで用地を考えて来られたということである。

副委員長；ゴルフ場を計画していたのは民間業者なのか。そうであれば何故町が買わざるを得なかったのか。

地元；民間会社が予定していたが、あと一步のところ、土地がまとまりこれから造成にかかろうかという時点で倒産した。町が取得したのは競売によるもの。その段階で、町に在る土地であることから町が取得すべきと考えた。それ以外に町自体もいくらかの筆は税の関係で差押えていた。そうした経緯から、町が将来に向けて取得しておいた方がいいだろうという考え方で取得した。

委員；予定地周辺に町所有地が広くあるが、エリアの変更について対応が可能か。

地元；町サイドで検討し、この地域が谷の関係等で適地ではないかということと、当初、地区に説明した時に、169haという漠然とした面積のままごみ処理場をということとをそれぞれの地区に説明した。その時点で、3地区のうち2地区は無条件で賛成だったが、1地区が難色を示された。そこで、エリアを申請した30haに限定したところ、難色を示された地区もここなら良いとのことであった。そうしたことを受け、2地区で再度臨時総会を開いていただき、説明し了承を得た。町としては、申請した30haの中でレイアウトしていただきたい。30ha全て使ってくださいというのではなく、その中で出来るのではないかと考えて出させていただいた。

副委員長；進入路で、姫新線を越えないルートはあるのかどうか。あった場合の費用はどうか。

地元；ルートは他にも考えられるが、以北地域からの場合は、何れにしても姫新線を渡る必要があり、南からの場合は南から入るところがある。農免道や町道が169haの外周のような形で通っているが、圏域関係のごみを搬入するとすれば国道179号線を使うのが一番多い。そのため、ここからの進入が適当ではないかと考える。

委員；県道勝央・久米南線からの進入はできないか。そうすればJRを越さなくても良いと思うが。

地元；その地区には3～3.5mの町道が走っているが、何れにしても、圏域の日量170tかのごみを運び込むとすれば、道路がつかなければそのままではこの地区からは無理だろうということで、久米南線から入れなくはないが、何れにしても姫新線を立体交差だけでなく何処かで渡らないとこの地区に入れない。何処で渡るかということである。近くで渡るか遠くで渡るかである。委員指摘の県道からの進入路については、新たにつけようと思えばつかないことはない。

委員長；進入路についてだが、179号線からの進入が条件なのかどうか。

地元；関係地区の方は、このルートを望んでいる。というのは、それぞれの地区を通らないで国道から直接この土地に入ることができるからである。ところが、ごみを運ぶのに通るのはいいが、自分たちもその道路を使おうとするならば、この進入路でその地域に到達するだけでなく、それ以外にも先程申しました外周の道路へ町の方が接続しなければならないだろうと考える。というのも、将来のまちづくりとして残った土地の有効利用等を図る上で当然そういうことを考えなければならない。地元の希望は直接入れるこのルートが希望である。

委員長；時間がきました。ありがとうございました。

～2．為本ほか地区終了～

～3．田邑・一宮地区～

プレゼンター（敬称略）

連合町内会田邑支部 後山会長ほか

あいさつ、自己紹介、に続き説明。

地元；（画面の地図を示し）このエリアが2市4町1村のエリアで、アクセスを示している。赤いところが予定地、下の黄色の線が大規模農道、青い線が高速道路、縦の黄色の線がそれぞれの地域からのアクセスの状況を示している。よって、予定地には農道を使用すれば直接入れ、施設まで直線で300m以内のところに位置している。エリアを8つのゾーニングに分け、処理センターを中心に赤く塗っているところが処理センターと最終処分場ゾーンである。それから還元施設ゾーン、ゲートボールゾーン、グラウンドゴルフ、フラワーセンター、農作物栽培体験ゾーン、アスレチックゾーン、青少年健全育成ゾーン、雨水調整ゾーン、この8つに分けそれぞれの機能を持ち、地域融和機能としてその内容が全天候型のゲートボール場、グラウンドゴルフ、温室のフラワーセンター、これについては津山市で進めている環境美化運動の拠点となる施設を設置したい。オールシーズンの温室利用で苗作り等を行い市民に配布する計画である。アスレチックゾーン、青少年健全育成ゾーンについては、最近の世相で不登校、いじめ、非行が低年齢化している社会情勢の中で、現在津山市では鶴山塾を設け子どもたちの心のケアをしている。これを自然の中で心身を癒す空間として青少年育成ゾーン、アスレチックゾーンをあわせて考えている。農作物栽培体験農場とは、農地の貸し出しをして野菜作りをし、できたものを家庭消費し、販売するマーケットを並行して作って行こうというものである。夢広場的なマーケットを考えている。地域還元施設については、温水プールを考えている。県北には50mの公認プールが全くない。公認プールを設置し温水を利用する計画である。それからクアハウス、お風呂をつけたもので、談話室、健康体操、美容体操、カラオケ教室、ゲートボール、

グラウンドゴルフでおいでになられた方の汗を流す場としてクアハウスを作る計画である。地域の雇用機能ということで、いろんな施設ができるがそこに必要な職員について地元雇用を考えている。大体200～300名位の雇用機能になると考えている。ごみの啓発機能について、ごみの学習機能として、現在は近代化した焼却施設であるが、住民の考え方には汚水が出るとか、ダイオキシン等による汚染があるとか、そういう考えを持っている人も沢山おられる。そういう方に対し再認識していただく、或いは、視察に来られる、見学に来られる皆さんに対しての学習機能を持っていきたい。それから、再生品の展示販売、再生工房を設け粗大ごみ等可能なものについてはここで再生し販売していく。ごみの減量、分別をやっていかなければならないと考える。続いて、老人センター機能として、いわゆるウォータールールと言うのか、ここでリハビリをしながら機能回復訓練をやる。それには診療機能、定期健診もできる施設を作りたい。田邑、東西田辺、山方、周辺には診療施設が全くない。そういうことで不便を感じている。特にお年寄りの皆さん方が診療に行く場が非常に遠隔になっているのでそういうところに施設を持っていきたい。これには自治体と協議しながらだが、大体週に3日くらいの医師の派遣の計画を持っている。あわせて健康と福祉のまちづくりとして、愛育委員の皆さん方が地域で活発に活動されている。そういう愛育委員さん方の活動センター的なものを建設していこうという考えで、ゾーンを埋めていこうと考える。その他に調整池があるが、これは酪農を以前やっていたものをそのまま利用できる。雨量を計算し約1.4mほどかさ上げする必要がある。その調整池を水辺公園として利用できる。そこには、バンガローとかキャンプのできる施設を作っていく。地域で財産区という組織があり、あの一帯約20haほどの杉林、ヒノキ林、クヌギ、そういう林がある。そこを森づくりということで森林浴として利用する計画である。ごみ処理センターを中心に、各ゾーニングを描いた計画である。地域還元機能、地域融和機能、地域雇用機能、老人センター機能、ごみ処理の啓発機能、こういうものを考えながらまちづくり、いわゆるタウンづくりをしていこうというのが、今回の計画の中心である。もう1点、土地の利用関係であるが、地権者は田邑財産区、津山市、土地開発公社、この公社の所有地とは以前ここにごみの処分場をしようとして計画していた時に購入した土地である。それから、岡山酪農協同組合、田邑町内会で、全体を約628,000㎡ほどを予定し、全てが公用地である。最後に、地権者全員から承諾をいただき、全部で98筆あるが、問題となる土地は一切ない。

委員長；委員から質問あるか。

委員；地籍図に空白（申請のない）土地があるが、これは何か。

地元；それは民間の土地であり、利用しない考えである。十分面積がありその土地は外れている。

副委員長；この地区で難点なのは、進入路が非常に急傾斜で長いと現場を見て思ったが、問題ないか。

地元；大規模農道の北の田は民有地である。進入路は2案あり、そのうち東側は高低差が90mあるが、西側であれば十分スムーズに入っていける。こちらが最適と考える。山は財産区所有である。いいところを選んで入れる。

委員；入るところの民有地の同意はあるのか。

地元；所有者の承諾印をいただいている。

委員長；時間がきました。ありがとうございました。

～ 3 . 田邑・一宮地区終了～

～ 4 . 安井地区～

プレゼンター（敬称略）

安井二町内会 高橋会長ほか

あいさつ、自己紹介、に続き説明。

地元；10月11日にそれぞれの町内会で役員会、臨時総会を開き、最終的には安井地区の総会で公募の申請を決議した。4地域の状況は、それぞれ取り組みを進める中で住民レベルの合意が得られた。役員の間では危惧していたところである。申請は34.1haで63名。うち3名が部落所有、60名が個人所有であるため大変だと危惧していたが、自分たちの土地を積極的に活用してもらいたいという空気が広がった。所有者を中心に期待が寄せられてくるのを感じている。まちづくりの自治会の役割を、この申請を通じもっと積極的に進めていくべきと考えるようになった。

地元；現況は、標高が海拔200m、長辺で800m、短辺で500mの北から南に緩やかな傾斜を呈している丘陵地である。交通形態は国道53号が申請地から1km北にある。東側に県道勝中央勝北線が2車線で走っている。南は約2km程度のところに国道429号線があり、西に約800mのところに安井集落の中を県道工門勝中央線がある。接点としては、広域農道が東西に走っている。水道関係だが、必要な水量が不明だが、西原ダムから西部幹線水路としてこの場所に引いている。毎秒0.2m<sup>3</sup>の水が来ている。西原ダムの条項に農業用水利以外に他の事業に利用できるというもので、年に162万8千tを工業用に使用していいというのがある。現在は勝中央町の工業団地が約40万t程度を使用していることから、約120万t程度は余っている状況である。平成18年度から農業用水の再資源対策が国できており、都市用水への転用若しくは他用途に使用という項目が2箇所あり、推察するに水が余っている状況と思われる。排水関係は、本地区に6箇所程度ため池があり、そこに貯水し余水は県の準用河川の羽出川に放流している。高圧送電線は申請地の北側に東西に走っている。申請地から集落までの距離は、それぞれ4～500m離れている。次にまちづくり方針だが、項目として産業、企業の誘致などを記入したが、我々が一番望むのは多目的な広場がほしい。なぜならば、高齢化社会に向けてのひとつの介護予防になるということで、地域ぐるみで1歳の子から高齢者に至るまで、高齢者12か条にあるように運動機能の向上を図っていきたい。ということで、多目的広場の緑地公園がほしいという考えである。余熱利用については、合併しカントリーゾーンと位置付けられていることから、連合の営農集団組合、これは既に設立しているが、その中での促成の作物の栽培と、杜仲茶の栽培を考えている。地権者の状況については、全員の同意を得ている。周辺理解については、行政区域が勝中央町との境になるが、それぞれの区長さんにお話をし、了解を得ている。最後に、どの自治体も財政が苦しい状況であり、財政力指数が0.8～0.9にもなると、お願いしたいことは多々あるが今は耐える時期であり、この程度のまちづくりからスタートしたいと考えている。

委員長；委員から質問あるか。

委員；抵当物件がある筆があるが、問題ないか。

地元；詳しくは個人的なことであるが、個々に接触した段階では解消できると確信している。

副委員長；地籍図に空白（申請のない）土地があるが、これは何か。

地元；申請時点では地権者と接触できていなかったが、その後お話をし、現在は了解を得ている。

委員；相続が必要な土地があるが、スムーズにいくか。

地元；相続人はそれぞれおられるが、名義を変えていないということで、後継者の方にはきちっと整理していただく。

委員；対象地域が勝央町の植月北と接しているが、そちらのご意向について確認しているか。  
地元；植月北に4つの部落があり、それぞれの町内会長と十分に接触しており、それぞれの段階で報告させていただくということで話を進めている。

委員長；時間がきました。ありがとうございました。

～ 4 . 安井地区終了～

休憩

～ 5 . 領家地区～

プレゼンター（敬称略）

連町大倭支部 山岡支部長ほか

あいさつ、自己紹介、に続き説明。

地元；かつて久米町でこの話が出たことがあった。西部圏域衛生処理場があるがその時にかなり詳しい説明ができており、候補地として申請している土地についても、当時ここでという話が出ていたが、市町村合併がありその話は立ち消え状態となった。そうしたことから、周辺地域についても、1～2名の反対はあるが、「明日から建てたい」と言えば、「そうですか、どうぞ」というような環境が整っている地域である。反対にしても強硬なものでなく、できた後に例えばこういう被害が出る恐れはないか心配であるというようなもので、強硬なものではない。我々が判断しても、特別都合が悪いと思えるものはない。地形は丘陵地であり、西は鏡野町、北は中国山地が眺めれる景色のいいところである。水と電気はすぐ準備ができると思うし、高圧線もすぐ近くを通っている。現在、下水道が通っているの、素人考えなのでよく分からないが排水は下水に流せばいいのではないか。雨水については久米川が近くに流れているので、そこに流せばいいと思う。今の時代なので、害のないものができると思うので、そのことについての弊害はない。搬入に関して交通形態だが、申請地から東に吉井川があり、津山方面からの場合、中須賀の側道を北進すると工業団地に上がる道に出る。また、道の駅の久米の里から入る道がある。その道が候補地のすぐ手前まで来ている。それがすぐにも役立ちそうな道路である。また、南からは県道久米中央線が旧久米町役場まで来ており、その延長が県道久米河本線で、現在拡張工事が進んでいるが、それを行くと現在の西部衛生があり、そこから候補地まで自由に道がつけれる。鏡野町側だが、広域農道が通っており、そこから下原地区まで幹線道路が通っており入ることができる。また、あまり広い道ではないが、工業団地から奥に郷に向けた道がある。無理をすれば4t車くらいなら通れる道であり、非常に便利がいい。また、院庄インターも近い。地権者については、1社からの提供を考えており、内諾をいただいている。以上が場所等についての説明である。続いてまちづくりについてだが、理想論を言わせていただくと、旧久米地区は他の合併地区と比べ建物が遅れている。、それには理由があり遺跡とかが非常に多い土地であり、何か物を建てようとするれば遺跡発掘調査というものが関わってくる。そうすると、非常に経費がかかるし日時も長くなる。候補地は工場立地の予定地であったので、遺跡調査は終了しているので大丈夫と思う。そこにできたならば、地域活性化として旧久米町は里山というまちづくりの方向が出ているので、里山のまちづくりにふさわしい地域をつくりあげたい。具体には、余熱を利用した農業、ハウス栽培、それを道の駅に安定供給する。その商品をひとつの商標にし良い野菜を作ろうと考えている。そのほかには特殊なおいのある野菜としてきのことか、熱を少々加えすっぽん養殖もできるのではないかと考える。その他に余熱を利用した福祉施設の建設として、山を越したところに老人施設があるがかなりの人が利用しており、リハビリセンターをつくって余熱を利用したいいわゆる温水によるリハビリ、グ

ループホームといったものを作ってはどうか。現在、久米にはレインボーという温水プールがあり、広い範囲から利用されている。聞くところによると、津山市の市営プールが廃止になるとのこと。レインボーは25mのコースがあるが、50mに延長し温水にして利用していただく。お年寄りの健康維持としての利用も考えている。新市建設計画の中に生涯学習センターがあるが、それをゾーンの中に作っていただき、簡単な入浴設備でもあれば大変便利だと思う。以上のようなことを考えている。場所が西に寄っていると皆さんお考えかと思うが、近い将来、美咲町、鏡野町との合併があると思う。広い意味では道州制があるかもしれない。そうすると久米町辺りが大体中心になるのではないかと考えている。

委員長；委員から質問あるか。

副委員長；保安林があるが、解除できるのか。それと、候補地の中心部に未申請地があるが、ここは利用できないのか。

地元；保安林の件については、把握できていない。未申請地についてはため池であり、ここはどうしても残しておかなくてはならないということで、領家地区が水が不便なところであり、前の町内会長さんの時に、企業側とため池を残すことで契約した。もうひとつ下手にため池があり、ここは水を涸らさない条件付で企業所有地となった。企業側も調整池として使用することとした。よって、中心部のため池については、田の係りがかなりあることからいたしかたないことである。

副委員長；土地の造成はどうか。

地元；造成は行ってない。

委員；すぐ北側が鏡野町だが、そちらの意向は確認されたか。

地元；この地区は、現在、西部圏域の処分場があるので、その関係で一応場所が決まったらそこにするのが決まったら「お出でください、お手伝いをさせていただきます」ということであった。行きましようかと訊ねたが、今の段階ではよろしいという状況である。反対は特にない。

委員；まちづくりの考えに施設園芸の多様化とあるが、こちらの地域はそうした施設園芸が盛んであるとか、何かしら土台みたいなものがあるのか。

地元；隣の鏡野町にはあるが、ここにはない。

委員；保安林の件はどうか。

地元；調査する。

委員長；時間がきました。ありがとうございました。

～ 5 . 領家地区終了～

～ 6 . 広野地区～

プレゼンター（敬称略）

田熊町内会 柿内会長ほか

あいさつ、自己紹介、に続き説明。

地元；広野地区は、非常に開発の遅れた地域でありこれを契機に発展に繋げたいと考える。まちづくり構想だが、位置的には7市町村の中心地的な位置にある。搬入路については、完全ではないが2路線検討した。ひとつは、勝央の中核工業団地の道路を利用し接続する路線。延長は3～400mだが、直線的に進むと池が2つあり、これを潰すことにはならない。この辺りの所有者は勝央町の方で、今は接触してはいない。工業団地内の土地については、勝央町役場に伺ったところ、この場所に決まれば協力できるのではないかというお話はいただいている。もう

ひとつの路線は、申請地の北に国道429号線があり、野田の信号交差点から約100m東から南下、既設道を拡幅し、この谷に繋がれば比較的勾配が緩やかになる。延長約1200mで候補地に到達すると考える。そのようなルートを考えており、国道の近辺は協力がいただけそうだが、所有者が分からないこともあり完全に当たっているわけではない。谷は田熊の方が所有しており協力いただけることになっている。そういうことで、地権者に完全に当たっているわけではないので、難しさはあるかもしれないが可能ではなからうかと思っている。429号線についても交差点改良が必要で、工業団地の関係で朝夕が混雑すると聞いており改良が必要。これらの2路線を検討している。現段階では採用になるかどうか分からない状態であることから、十分なまちづくり構想ができていないわけではなく、これから地域で詰めていく必要がある。現段階で考えられることを申し上げる。それについては、それぞれの事業で取り組んでいただき、中にはごみ処理センター関連では難しいことがあるかもしれないが、それぞれの事業で取り組んでいただかないといけない内容のものがあるかもしれないが、そういうことでお願いする。建設に際し地元としての条件というか、是非守ってもらいたいことだが、地域住民が安心して安全に生活できるよう公害対策は万全を期することは当然だが、ダイオキシン類等がいつでも測定できる設備を設置していただき、町内会等がデータの公開を求めたらいつでも公表していただきたい。それと、施設ができるとすれば、雇用の場の確保につながると思うが、これらについては地元優先で採用していただきたい。過疎化しつつある現状に少しでも歯止めがかけられると思う。処理場付近の施設、いわゆるエリア内の施設とそれ以外とに分けて説明する。処理場付近の施設だが、地域住民が運動し、憩うことのできる公園等の設置、これは、人工芝のフットサル場であるとかサッカーグラウンド等を併設したようなものをお願いしたい。それと、余熱を利用した還元施設として、子供、若者は身体を鍛え、老人は寝たきり防止のための機能訓練施設、屋根付きで温水の50mプールに併設したトレーニング施設、健康度測定施設、温浴施設、環境学習拠点施設等、これらにより広野地区全体住民の健康増進等に活躍できると思う。それから、高齢者の福祉施設の建設をお願いしたい。我々が近い将来お世話になる予定で、今では何十人とか百人待ちとか言われているが、子供たちにあまり迷惑をかけずに老後を安心して快適に暮らすために近いところにそういう施設を作っていただければと思う。ごんごバス等でアクセスできれば、空気もきれいで静かで便利な施設になると思う。ときわ園が老朽化しており、建替えの計画があるようであればちょうどいいと思っている。屋内ゲートボール場の建設もお願いしたい。これは老人クラブに喜ばれる施設である。続いて、周辺部の施設としては、地域の主要な生活道路は、軽4と人がやっとすれ違える程度のものがほとんどであり、地域住民が安全に快適に生活するためには道の改良が必要であり、これに取り組んでいただきたい。区域内に建設する公園や還元施設等と集落を結ぶ道路の整備も施設を有効に利用するためには必要であり、また、福井地内とを結ぶ道を整備すれば便利になる。また、勝央町になるが(図を示しながら)ここまで道を繋がれば柵原方面に便利になる。その他いろいろあるが、地権者の状況について説明する。予定地の地権者は市内の方が2名、市外が3名、この区域は約20haあるが全て同意をいただいている。予定地周辺の土地が必要となれば、用地の拡大は可能である。地元の状況だが、田熊については11月26日に臨時総会を開き、76名の出席で応募に賛成が53名、反対が20名、白紙が2名、1名は議長という状況である。隣接の河面町内会は協力していただける、下野田については21日の総会で、田熊からの協力要請に対し町内の皆さんをお願いしたいとのことであった。また、大砂地区については、どういうものができるか分からない状況であり、現段階では賛成も反対もしないとのことであった。福吉地区は28日の総会で、協力するよう話をしておくとのことであった。

地元；福井町内会だが、総会において田熊地区のごみ処理センター公募立候補について経過並びに

結果報告をした。福井住民は1月7日にはじめて田熊町内会より説明を受けたが、津山市からの説明会は現状ではできないとのことで、どのような処理場なのか詳しいことの把握ができません。福井町内会としても対応を決めなくてはならず、14日の総会で議題として取り上げ賛否を問うた。その結果、今後ダイオキシン、交通問題等諸問題に対しての話し合いの場が持たれ、要望を聞いていただけるならという条件付きで、福井総戸数119軒のうち61人の出席があり、賛成47、反対13、白票1で、田熊地内の建設については賛成という結果となった。

委員長；委員から質問あるか。

副委員長；地籍図に空白（申請のない）土地があるが、これは同意が取れていないのか。

地元；ひとは町内のお宮、また、話をしていない部分もある。それらについてもお願いすれば協力いただけるのが大部分である。お宮は移転が可能である。話をしていないのは、プールとかができるエリアであり、少々飛んでもいいとこちらが勝手に考え、同意をいただいている。

委員長；ありがとうございました。

～ 6 . 広野地区終了～

～ 7 . 久田地区～

プレゼンター（敬称略）

地権者 高橋ほか

あいさつ、自己紹介、に続き説明。

地元；このたびの公募に当たり、私たちが候補地として申請する鏡野町久田下原字国原地区は、岡山三大河川のひとつである吉井川の上流に位置し、苦田ダム直下の地である。また、幹線道路として旧国道179号線沿いにある。一団の土地約18haの地権者の同意を得た。一部は完全な同意を得られていないところがあるが、所有者や相続人から前向きに協力をしてくださるとの感触を得ている。当地の魅力は、現況は雑種地と山林がほとんどであること、吉井川に隣接し排水が容易であること、給水も上水道が約500m手前まで配備中であること、地下水も豊富な土地であり、苦田ダム建設時の作業員宿舎で利用していた。その時の状況は、地下60mからの清水が毎分100以上あったと記憶している。さらに、500m上流には苦田ダムの放流水を利用した県の発電所もあり、高圧送電線の利用も容易な地である。また、地震に対しての安全性は山崎活断層からも外れ、ダム直下という調査済みの地である。周囲は山と川で囲まれ、人家まで約500m離れた位置に在し、車両の通行問題以外には周辺環境に及ぼす影響は少ないと考える。これらの諸条件を勘案して、当該施設の立地に最適で公益に寄与できるものと判断している。私たちの地域は、従来から奥津町鏡野町の二つの行政の狭間に位置し、まちづくり構想は地域全体の観点から考えられたものではなく、別々の行政の振興計画で行われていた。昨年完成した苦田ダムの周辺整備計画も、上流と下流部は別々に協議されており、総合的な持続性を持った『まちづくり計画』が、行政上できなかった地域でもある。その二つの行政は昨年の町村合併でひとつの自治体になったが、すでに遅く、この地域の居住地はダムで分断された。立ち退き504戸は余儀なくされ、地元住民が勤めていた優良企業も移転し、地元で働きたくても雇用の場がない状態になった。そのため、若者や子供は激減し、高齢者比率は高まり、過疎化は急速に進んでいる。地元を離れた後継者たちは、高齢者となった親元に帰りたけれど仕事がないので帰れないという状況が続いている。このままで行くと将来どうなるのか、この地域に昔のような賑わいは戻ってくるのかと、不安になる。しかし、待っていても不安をなく

すことはできない。これからは受身ではなく、自分たちのまちは自分たちでつくるんだという気概を持ち、地域に見合った、みんなが参画できる、永続性を持ったまちにしていかなければ明るい未来はないと思い、この度の申請をした。その概要は次のとおりである。

1. まちづくり構想、人と自然との共生をキーワードとして還元施設を設け、現代社会の課題である心・環境・福祉の問題に積極的に取り組み、地域社会に貢献するまちを目指す。また、その取り組みが地域住民の安心・安定・誇りを持って働ける場となる。2. 還元施設、天然の賭け流し温泉と苦田ダム周辺環境の中で、スローフード、スローライフを体験し、心の癒しと自然の大切さをみんなで共感できる施設の建設、こういったものをお願いしたい。具体的には資料の1～17のとおりであり、心と環境と福祉に積極的に取り組める施設を要望している。続いて3. 周辺整備についても資料のとおりであるが、特に(1)が重要であり読み上げる。(1) 国道からごみ処理センターへ直接進入できる道路の新設、4. その他だが、(1)(5)が重要であり読み上げる。(1)施設建設・運営に伴い発生する諸問題を解決する機関を設置する。(5) 地元雇用を含む施設職員と地元住民との交流会と研修の場を設け、定期的に相互の親睦と環境意識の高揚を図る。こういったまちづくりを目指し、こういったまちが官民共同で発展する地域となることを望んでいる。まちづくりについては以上である。

地元；候補地の地権者全員が発起人となり地元町内会、周辺町内会に理解と同意を呼びかけ現在に至っており、公募の意義も理解度は高く一団の土地取得は可能である。なお、県外に移住している地権者及び相続人の所在は判明して、同意の意向も確認している。候補地の進展により、同意書を提出する。

地元；我々の地元町内会に広域のごみ処理センターを誘致することで還元施設をつくっていただき、そこで働ける雇用の創出で、後継者、若者の定住と活性化が図られ、また、町内外から多くの人々がこの地を訪れ、施設を利用しリフレッシュや研修等をしていただくことで、公共の施設に寄与できる喜びと地元並びに周辺町内のインフラを充実させて豊かなまちづくりを目指したいと、地権者と協力して候補地に立候補した。

地元；塚谷地区は広域ごみ処理施設への搬入路の町内会である。近代的な処理施設においてはダイオキシン等の不安は薄いということだが、ごみ搬入における車両通行台数の増大が不安であるという意見が一番多くあった。今後、我々の町内に来て、ごみ処理施設の早期完成の必要性、車両通行緩和等の説明、先進地視察を希望する。要望事項については総会で出てきた意見だが、1. 搬入路の新設は地区住民の同意でルートを決定していただきたい。2. まちづくりの柱は温泉である。是非とも泉源を確保していただき、人々の福祉・リハビリ・リフレッシュを重点に、男湯女湯はもとより要介護の人も安心して入浴できる施設づくり。処理場を一望できる高台には露天風呂などの併設を要望する。3. 地元雇用を最優先していただき、関連住民の生活安定と若者定住・地域の活性化を図りたい。また、処理施設・還元施設で働くことで日常の安全性が立証され、より強い信頼関係が生まれてくるものと思う。4. 塚谷・馬場地区に自己負担なく、下水道等のインフラ整備の充実を要望する。以上が我々の大まかな要望である。

地元；続いて、久田地区の現状と有益性(利点)ということで、資料をご覧いただきたい。この地に育って、これだけのことをいろいろと感じているということである。候補地の現状と有益性について調べたものを書き出した。資料の結果を基に公募要件に照らしたところ、安全で安心のできる処理施設が工期内に経済的に完成できる条件を満たしているものとする。また、CO2の排出をクリーンにする山林の伐採ということを極力抑えて、道路よりも川側の方で全ての施設が入るのではないかと案を出させていただいた。

委員長；委員から質問あるか。

副委員長；地権者の同意が一部取れていないというのはどこか。泉源確保を言われたが、既に温泉

が出る可能性が分かっているのか。

地元；未同意の土地については、一番上流の雑種地と、中にある水路等で名義が昔のままになっていて、相続人が遠方に在住だが、必要になれば同意書はいただける状況である。最初の雑種地についても資料にあるとおり時期が来ればということである。泉源については、鏡野町は奥津温泉をはじめ富温泉等いろいろあることから、出るのではないかと我々は期待している。皆さんは、1000mも掘れば何処でも出るのではないかとと言われており、冷泉でも余熱利用で、ここはまちづくりには温泉が一番必要だと、分かり易いということである。

委員長；進入路については、旧国道は使えないのか。新設でないのだめなのか。

地元；旧国道は、塚谷、馬場部落、特に塚谷部落を通るようになっていて。わずか3ヶ月の中で周辺地区の総会を3回開いていただきその短い間の中で、地権者の同意もあったので1ヵ月半の中で、密に協議し円満な解決に向け少数意見も参考にしながら、道路は増えるのが気になるということであり、そういった要望をさせていただいた。そうしたことから、絶対にだめとか、私個人としても、7mの公道を断って通らないといけないのはどうかという想いもあるが、まちづくりの基本的なものの考え方として、やはり皆さんのコンセンサスを得た方が良いということ提案した。また、分散搬入ということで、道が1本しかないのもう1本何処か適当なところを専門家の方で、できることなら皆さんの同意を得てルートを決めていただきたい。

委員；道路の北側に国土交通省の所有地があるが、同意は得られるのか。

地元；国交省に確認し、使うのは問題ないということであった。

委員長；ありがとうございました。

～ 7 . 久田地区終了～

～ 8 . 福岡地区～

プレゼンター（敬称略）

東横山6区町内会 松本会長ほか

あいさつ、自己紹介、に続き説明。

地元；現在、津山市の最終処分場を持っているので、その関係で対策協議会という組織があるのはご承知だと思うが、その会長を松本さん、私が事務局・書記をさせていただいている。そうした関係もあり、今日参加させていただいたという前提でお話を聞いていただきたい。今日、委員会から提示をいただいているのは、3つの課題について説明をということで、テーマをいただいている。まず1つは、まちづくり、2つ目は地権者の同意状況、3つ目は地元周辺理解ということだが、まずその前提に、今回の公募という形で福岡地域が公募をしたのは、他の地域と少し違った中身を持っているということ、委員の皆さんにご理解をいただきたい。それは、津山市の現在一般廃棄物最終処分場を現在持っているという前提の中で、この処分場をどのように安全閉鎖をするかということが前提になっているということである。ですから、委員の皆さんにはこの前提をよく踏まえた上で、是非論議の材料にさせていただきたいと思う。今日、準備していただいているが、12月15日付に津山市長に対して私ども関係する13の地域の町内会長連名で、現在の最終処分場をどのように環境の安全対策、安全閉鎖をしていただくのかということをお願いとして出している。このことが前提となっている。先般、第4回の選定委員会の中で、委員の皆さん側の方はこの申し入れ書について、御論議をいただくような前向きな発言があるように議事録で見ているが、事務局の方がどうも立候補しているのだからプレゼンテーションでそのことは言うだろうと、事務局側が消極な対応をとっているように議事録では見受けられるので、この点に対して、行政サイドのあり方について私どもは遺憾の意を表

明せざるを得ない。是非、選定委員会の皆さん方におかれては、この申し入れ書を十分選定委員会の中で御論議をいただきたい。このことを先ずもってお願いしておく。その前提にたつて、先ずまちづくりの観点で今回の公募をどう見るのかということだが、今言ったように昭和46年以来、横山地内には最終処分場を持っている。再三に亘って汚水流出事故や、現在も使用されながら、非常に横山地内住民を中心として、現状の施設をどのように安全閉鎖をしてくれるのかと、また、事故が重なったことから、このことに対して非常に環境安全ということに対して、地元住民は不安を感じている。このことについて、どのように津山市はしてくれるのかだが、津山市の対応は後手後手にまわっており、地元と行政の関係というものは全く不信と言わなくてはならない。良い関係ではない。その中で住民側がこの現処分場を安全閉鎖するためには、申し入れ書の中にもあるように ①の項になるが、近隣地とか周辺地に処分場をつくることによって、少しでも今の処分場が安全に閉鎖できるのではないか。こういうことを住民側から声が出たということをも前提として、今回私ども町内会長が論議をして公募と言ったら語弊があるが、そのことが前提でありながら申し入れをさせていただいた。公募書類というのは行政側の書式だけであるから、そのことを前提に私どもが選定委員会の皆さんにお願いしたいのは、今ある処分場を、何処になろうとも、どのように改善・改良して安全閉鎖するのかということをも前提に、住民側が苦渋の選択の中から声を出したということをも是非ご理解をいただきたいと思う。そういうことから、2番目の地権者の同意状況、3番目の地元周辺理解について、1月末までに地元同意などをしなければ失格という要綱は十分承知している。しかし私どもは、津山市側から安全閉鎖について、本当に新しい処分場を周辺地域だとか、近隣地域につくることで解決するのなら、責任を持って、選定委員会の皆さんにというより津山市が選定委員会に働きかけて、そういう前提で論議した上で福岡地域に提案すべきだと。逆に公募させるというよりも、そのことが、かえって具体的な案を出すことによって私どもは地元の中でコンセンサスを得る努力をしなければならないのではないかと。よって、地権者の同意状況、地元周辺理解はどうなのかと云ったら、1月末までに各町内会の総会等での決議を揃えることについては、極めて難しいことであり、私どもでは現在考えていない。何故ならば、今言ったように、行政側、選定委員会からそういう形で現処分場をきちんと解決するのだと、いうことを具体案として提示されるのなら、私どもは地元で十分、真摯に論議をしたい。そういうことだから、地権者や地元周辺理解ということについては、現段階でとれということは非常に難しい状況ではないかということをご理解いただきたい。(画面の航空写真を示し)画面にあるのが現処分場である。選定委員の皆さんは既に見ていただいていると思うが、ここの直下に福岡地域があるわけだが、現在、この地域を中心としてここの地域から汚水流出事故などが起きて、貯水槽などをつくったという地域である。確かに、津山市行政が主体となって行ったが、事故が起きた後、住民側が具体的に指摘をしてやっと動いたということであり、度重なる問題がある。また、この現処分場に埋め立てられているものは、現在は確かにガイドライン等で厳しくやられているが、過去の、いわば指針がない頃の、底底になるほど、私どもは何が埋まっているのか分からないということで、有害物質もあるのではないかとということをも不安を感じている。であるから、この現在の処分場をどのように安全閉鎖するかということが、まさにまちづくりの課題だと思っている。画面下の地域は、過去南横山という具体的な地域の中で、津山市が構想として持った。しかし、今みたいな住民側から言っている案が出されたにもかかわらず、そういう案は当時津山市側は消極的だった。リンクをさせて改良することは消極的だった。頓挫したのはそれだけが理由ではないが、私どもが近隣と言っているのは、旧候補地になった地域も含めて、また隣接する地域がいいのか、これは私どもが敢えて特定しない。何故ならば、現処分場をどのように安全閉鎖していただくかというのが私どもの課題であるため、私どもが科学的に見てど

うだこうだというのは素人であり、そういうことは言えないので、是非ご覧いただきたい。地籍図があるが、現処分場及び旧候補地となった部分と思う。現処分場については多数の部分を津山市が取得している。以上。

委員長；委員から質問あるか。

委員；以前この地域に計画があったが、何故できなかったのか。

地元；前に津山市が南横山に計画していたが、これは福南地域の反対があった。入り口が荒神山の方の所有で、荒神山町内が承諾すれば道路として使用できるようになっていたが、売却しないことになった。民地であり買収できなければ仕方がない。

委員；今回の候補地はその時の土地とは関係ないのか。

地元；何処が適しているかについては、委員会で決めてもらいたい。

地元；総論的に言うと、津山市側から提案した旧候補地は、率直に言って地元の合意はほぼ取れかけた。ところが、周辺地域が、私どもが周辺地域であるが、反対運動が起きた。何故かと言うと、福岡地内の南横山を合意することは、2つのごみ処分場ができると単純に考えていただければ分かる。今津山市が持っている最終処分場の安全閉鎖について、津山市は全く具体策を持っていない、失礼だが。第4時総合計画で画いたのは、絵に描いたもちだけであり、安全閉鎖という用語だけで具体策は何一つない。このことに対して2つの処分場は要らないということで、周辺地域から反対運動が起きたという様に理解していただくのがいいと思う。今回出された地域が、この地域も含めてである。今、委員から質問があったのは、南側の地域も含めて何処が候補地としていいかということは、敢えて福岡地域として特定できない。それは、今の最終処分場を閉鎖するために新しい処分場をつくるならば、何処がいいのかというのは科学的な見地も含めて検討していただかなければいけないから、私どもは敢えて申し入れ事項の中に、周辺地域とか近隣地域とか、委員の皆さんには玉虫色だと怒られるかもしれないが、私どもは敢えて無責任な提案はできない、だからそういう提案に代えさせていただいているということをご理解いただきたい。よって、南側の地域も含まれるということをご理解いただければいいのではないかと思う。

委員長；整理したいが、2つとも使うべきなのか、それとも絞り込むのか。

地元；私どもは、敢えて2つと特定しない。現処分場を閉鎖するために、本当に隣接した地域や近隣地に新しい処分場をつくるのであれば、科学的な見地が必要だと思う。データも含め。よって、何処の地域がいいのか、敢えてこの2つよりも、例えば違う隣接地の方がいいのではないかと、科学的に出る可能性もある。利便性も含め。よって、私どもは敢えてこの2つの線引きも特定できない。無責任な公募のようなが、特殊事情があることを前提にさせていただきたい。よって、純粋な公募かといえば、公募論をここで説くわけにはいかないもので、そういうことで、福岡地域としては、この2つに特定しているわけではない。しかし、敢えて言うならば、現処分場は使用しなければならぬだろう。これは、安全閉鎖していただきたいと、私どもがまちづくりとして切に願っている地域であり、敢えて現処分場の地域については使用していただかなければいけない地域ということで、回答とする。

副委員長；2つの地域だが、離れていてはアクセスの面等で不利であるが、間については同意の可能性はあるのか。

地元；当然、具体策としてそういう案が提起されるならば可能性はあると思う。地域とすれば、その具体的提起をしてほしいということである。こういう方策で閉鎖するのだから、この地域が一番いいと思うと、根拠を示していただきたいと、敢えてその責任は行政側にあると私どもは言いたい。

地元；事務局長が言うように、私どもの地域は他の候補地とは全く違う環境にある。そのあたりも

考慮してもらいたい。

委員；もしも、ここそこで決定したならば、どのくらいの期間で書類がそろうのか。

地元；極論になるが、今のところできるとするならば、奥に拡張可能である。例えばごみを掘り返す場合でも、市が土地を所有しているわけであり簡単にできる。また、西横山の地権者からは土地を売却することに賛成であると聞いている。南横山については、転出した人や相続が必要な場合もあるが、必要な部分だけでよい。

委員；今、スピードが必要である。一日遅れれば何百万かの持ち出しとなる。今日の他地区の説明では、ほとんどがいつでも来て下さいと言う。いつまでに揃えるというのがなければ、話が前行きしない。例えば他の地域に施設ができて、持って行くか取るか、行政としてきちっとされると思う。期間の問題である。いつでもできますよという様なことは言えないか。

地元；敢えて回答すると、現処分場をどのように具体策で安全閉鎖するかということが、やはり津山市側から提起を地域にされないと、前提として前行きしないと思う。何処にできようとも、今ある処分場を何とかするだろうと言われますが、今委員が言われたような案自体も津山市は出していない。新しい処分場ができたら、横山の最終処分場を片付けてしまおうと、具体的に埋め戻しなどをして片付けてしまおうと、案自体具体的に出していない。よって、私どもが行政に投げかけて無責任な様な態度を示しているように、皆さんとられるかもしれないが、敢えて津山市側の方が無責任なのである。よって、この現処分場をきちっと処理するから、ここにつくりたいんだと、敢えて私どもは出してくださいと、そうしたら私ども福岡地域はそのことに対して、打ってくれたら返しますよと、敢えて私どもが提案していると理解していただきたい。

委員長；安全閉鎖が条件的なことであると理解した。ありがとうございました。

～ 8 . 福岡地区終了～

～ 9 . 東苫田地区～

プレゼンター（敬称略）

大田町内会 大山会長

あいさつ、自己紹介、に続き説明。

地元；私どもが候補としているのは、市内の大田町内にある津山カントリーの用地である。現在この津山カントリーが借地を含めて約23町部ほどの土地を所有している。近くにグリーンヒルズという公園が約28町あり、両方で約50町部の用地がある。この用地に岡山県、また津山としての大型の公園を設置していただければと思い、その中にごみの焼却場を建設するというように考えている。というのが、津山カントリーさんの経営方針等から話が12月に私どもに入り、実はこういうことで市のごみ処理場にこの土地を提供したいという話があったことから、町内としてはまだまだ話が出来ていないのが現状である。（画面の上空写真を示し）この部分が津山カントリーおよびご家族が所有している土地である。上手の白地はクラブハウスのところで、借地である。後については、ほとんどの土地を津山カントリーさんが所有されている。先日、1月21日に大田町内会総会があり、町内の皆さんには初めてこの話をした。よって、町内の同意というものは、はっきり申し上げるが、いただいていない。皆さんの話の状況は、どういうものが建設され、どのような規模のものかさっぱり分からない中で、同意するのは難しい。一度、市なり専門家の皆さんとともに説明会をしていただき、それから協議をしたいということが、先日の総会で決まった。近隣の町内の皆さんとは、一応こういう状況で話を進めたいので、同意をお願いしたいという話しをしてはいるが、どの町内についても、大田町内が同意するのであれば決して反対はしないというような状況である。1月末までに同意の確保を聞

いているが、そのことについては、説明会を開いていただきそれからという判断になると思う。役員なり何人かの者とも話をし、グリーンヒルズと合わせて50町部の土地であるので、ごみ処理施設を建設し余熱を利用し、現在の温泉プールがあり、また、市営プールも閉鎖し新しいものを新設しなければならないということで、余熱利用も十分でき、また近隣の農家の方に、余熱を利用しイチゴハウスなり軟弱野菜等の生産も十分できるのではなかろうかと思う。また、近くに野球場、陸上競技場という大きな施設があり、これを結ぶ遊歩道の確保ということで、ここをスポーツゾーンにしてはどうかということで、ジョギングコース、サイクリングの中で、グリーンヒルズ・陸上競技場を結んだ施設の拡充ということをお願いしたい。また、大規模農道に隣接しているので、工事資材の搬入、また稼動後も農道からの搬入がスムーズに出来、市内の街中を通らなくても良いという利点もある。ただし、ゴルフ場との話が噛み合わないというか、本気とは思われるがなかなか我々に説明ができていないのが現状と思われる。こちらが訊ねても、会員や借地のことがあり、ゴルフ場からの説明もなく、はっきりとした回答もいただけていない。そういう状況から、私ひとりで説明に来た次第である。私の町内としては、同意までは至っていないということで、是非とも説明会をいただき、早急な対処をやっていきたいと考えている。

委員長；委員から質問あるか。

副委員長；エリア内の未申請地の状況はどうか。

地元；反対はしないとの意見であるが、どういうものが建設されるか分からないので、説明もできないという状況。

委員；グリーンヒルズの用地はカントリー所有か。

地元；全く別で、隣接しているだけである。

副委員長；グリーンヒルズは地図では何処にあたるのか。

地元；(画面を示し)ここが温水プール(ガラスハウス)で、焼却施設が出来れば余熱を利用できる。

また、市営プールを併設できれば余熱利用が可能になる。

委員長；1月31日までに町内会の同意を得てほしいと考えるが、もう少し説明すればそこまで持っていけるのか。

地元；説明会を開き、皆さんにご理解いただけるようなら可能性はある。ただし、町内が約500世帯あり、その中で1割程度の出席者で決めることにはならず、十分な説明会を聞きその中で判断するというのが総会での結論である。よって、1月末までに臨時総会を開き、決議をというのは不可能な状態である。

委員長；ありがとうございました。

～9．東苦田地区終了～

委員長；以上でプレゼンテーションは終了したが、いくつか課題があった。最重要課題でありながら説明が15分しかないとか、安全閉鎖、地元周辺町内会への説明などの意見があったが、事務局として出来そうなことがあるか。

事務局；プレゼンの15分という時間については、委員会で指摘を受け、とても十分な時間であったとは思っていないが、9地区の応募ということもあり、それぞれの地区には説明しご理解いただき、本日に臨んでいただいたということで、ご理解いただきたい。町内会への説明については、それぞれの団体から指摘をいただいた。事務局としては、それぞれの地元に出向き説明するのではなく、分からないことや説明を求められた場合の回答などについては、それぞれお世話いただいた代表の方にお越しいただき、十分打ち合わせをし説明させていただいた。大田町内会については、取り組みが遅れたことや住民が多い等の特殊事情があったため、順調に行か

なかったのではないかと理解している。今までの経緯の中で、1月31日は絶対という扱いになっているので、このことについては委員会の判断に任せる。

委員長；15分で言い足りなかったことがあれば、追加で書面を出していただくというのはどうか。

また、地元への説明については、事務局から説明があったが、公平性の保持ということもあり、今までどおりのやり方で分からないことがあれば訊ねてもらい、代表者の方に説明してもらおうということでどうか。

委員；1月末まで（の総会決議）は決めているのだから、それはきちっと守らないといけない。それと、プレゼンの時間が少ないというのは勝手な言い分であり、時間がなくても場所とか説明とかを委員が聞き取ることである。公募の意味が分かっていない人がいる。今だに説明に来いだとか、決まったらどうにかする、というようなことは公募ではないと思う。

委員長；プレゼン時間については、委員会としての意見が欲しいということであったが、全地区に対し追加の資料があれば求めるというのはどうか。

委員；津山市がどう判断するのか聞きたい。

委員長；整理したいが、委員会に求められたプレゼン時間についての意見をどう扱うか。

委員；いくつかに絞り込んで、もう一度こういう機会を与えて選定するのか。

委員長；いくつに絞るかは決めていないが、絞った段階で詳細調査を行うことになっているので、その段階で皆さんがもう一度話しを聞くと判断すれば来てもらう。或いは、我々が地元に行って周辺の人を集まってもらうなど、地域の生の声を聞くようにするのか、そういうことも含めてその段階で委員の皆さんの意見を聞きたい。先の意見については、9地区に追加で意見があれば出してくださいというのはどうか。

副委員長；その際に、今後審議する時によく分からないままではいけないので、こちらに疑問点があり、地域に聞かないといけないことがあると思うので、その場合はお願いするという文言を入れてはどうか。

委員長；聞けば教えていただけると思うがどうか。

委員；9地区に聞く必要があるのか。

副委員長；絞り込んでからということになる。

委員長；聞きたいことがあれば教えていただけると思うので、必要ないと思う。それでは、追加で言いたいことがあれば書面を出していただく、また、地元への説明については、今までと同じ説明しか出来ないが、分からないことがあれば来ていただければ説明するということで整理したいがいいか。

～よろしい～

では、今後の日程等について説明をお願いします。

事務局；2月7日より具体的な選定に入っていただくことになる。地元周辺理解については、1月末までで整理をし、次回委員会にて説明する。今後については、これまで説明したとおり、正副委員長で原案を整理し、委員会に謀ることになっていると思う。正副委員長には、今後具体的な検討に入っていただきたい。今後については、レジユメに記載している日程で進めたい。

委員長；以上で終了する。ありがとうございました。

以上（5：14終了）